

令和6年度

長後地区まちづくり等進捗報告会

議 事 録

2025年（令和7年）2月1日（土）

長後市民センター 3階 ホール

午後1時30分 開会

1. 開 会

○司会（中嶋）

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度長後地区まちづくり等進捗報告会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます郷土づくり推進会議の中嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のお手元にお配りしました資料の中に次第を入れておりますのでご覧いただきたいと思います。

本日は、その次第に沿って進行してまいります。

長後地区内の都市計画事業などについて、直接藤沢市及び藤沢土木事務所から説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

事業報告ごとに質疑応答を行います。また、説明会の進み具合で、途中休憩を挟ませていただく予定です。

これより始めさせていただきますと思いますが、まず皆様にお願いがござい
ます。携帯電話など音の出る機器をお持ちの方がいらっしゃいましたら、電源
をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げ
ます。

それでは、開会にあたりまして、長後地区郷土づくり推進会議の寺本副議長
より開会のことばを申し上げます。

○寺本（長後地区郷土づくり推進会議）

皆さん、本日はお忙しいなかご参加いただきましてありがとうございます。
今司会からお話ありました通り、非常に関心の高い道路の状況等についてご説
明をしていただくことになりました。

ぜひ内容をご理解いただいて、今後の長後をともに考えていただきたいと思います。

どうか忌憚のないご意見・ご要望等を出していただきたいと思います。

それでは、「令和6年度長後地区まちづくり等進捗報告会」の開会を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○司会（中嶋）

寺本副議長ありがとうございました。

続きまして、長後地区郷土づくり推進会議を代表いたしまして、井上議長からごあいさつを申し上げます。

2. 議長あいさつ

○井上（長後地区郷土づくり推進会議）

こんにちは。2月に入りまして寒波がまた訪れてきたところですが、本日は多数の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。

私は長後地区郷土づくり推進会議の議長を仰せつかっております井上と申します。

私ども郷土づくり推進会議は、長後地域活性化事業として様々な事業に取り組んでおります。例年、全体集会として私どもの事業報告をさせていただくのですが、今年度は事業途中でありますので、来年度改めて全体集会を開催させていただこうと考えております。

皆様には、日頃からこんなことあったらいいな、もっとこうしてほしいな、などと様々なご要望を身近に感じていらっしゃると思います。

その中から今日は次第にあります四つの課題について行政からの説明を受けながら、いろいろと話していきたいと思います。

また、今日の議題にはありませんが、長後駅の西口側については、善行長後線の出口をどこにして、どのようなルートで、どのように開発して綺麗に整備していくかなど、地元の皆様と考える将来的な課題になっていくと思っております。

本日は2時間の枠を取りました。ぜひ皆様と有意義な時間を過ごせたらと思います。

それでは、これから藤沢市及び藤沢土木事務所からご報告いただきますので、事業課の皆さま、よろしくお願いいたします。

3. 配布資料の確認

○司会（中嶋）

井上議長ありがとうございました。

続きまして、皆様のお手元にお配りさせていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。封筒の中の資料をご覧ください。

（資料の確認）

また本日は、事務局として長後市民センターの職員が出席しておりますことをご報告いたします。

4. まちづくり等進捗説明

それでは、次第の4 まちづくり等進捗説明に入ります。

- （1）高倉下長後線の進捗状況について
 - （2）市道長後725号線の歩道整備の進捗状況について
 - （3）石川下土棚線の取組状況について
 - （4）下土棚遊水地工事の取組状況と上部利用について
- の4つの事業についてご報告がございます。

まずは、本日説明をしていただく職員の方のご紹介です。
順番に、自己紹介をお願いいたします。

（職員自己紹介）

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。

次に、進め方でございますが、（１）から（３）の３つの事業につきましては藤沢市よりご説明をお願いし、（４）の下土棚遊水地の取組状況については、藤沢土木事務所と藤沢市公園課から説明をお願いいたします。

質疑は事業ごとにお受けしたいと思います。

それでは、ご説明よろしくをお願いいたします。

（１）高倉下長後線の進捗状況について

○（長後地区整備事務所）

では、長後地区整備事務所の進捗状況について説明いたします。

まずは市道１４７号線（高倉下長後線）の進捗状況です。

◆説明資料２ページをご覧ください。

事業の範囲がわかる図面となります。

現在、当事務所では、市道１４７号線道路新設改良事業として、図面左側の藤沢北消防署長後出張所から、右側にある藤沢湘南台病院までの１０４０ｍ区間の、道路新設整備について令和５年度に事業着手を行いました。

この区間を整備することにより、長後駅北側直近の高座渋谷１５号踏切に集中している通過交通と、長後駅や商店街への目的としている交通とを、分離することが可能となり、駅周辺の交通混雑の緩和や、生活道路に入り込んでくる通過交通車両が、市道１４７号線に転換する効果が期待できると考えています。

加えて、災害時の延焼遮断効果や、緊急車両が鉄道の影響を受けずに、円滑に行き来することができるようになるため、救命活動もスムーズに行えるようになるなど、長後地区のまちづくりにとって、極めて重要な路線で、必要性が高い路線として認識しています。

◆説明資料３ページをご覧ください。

こちらは、事業の範囲を工区分けした平面図と、代表部の断面図や東西方向の断面をしるした縦断面図、さらにトンネル区間の出入口や中間部のイメージ図を添付しております。

延長 1 0 4 0 m の区間 標準部で幅 3 m の歩道を両側に設け、全幅 1 5 m の道路を整備する事業で、地盤の高低差や鉄道との交差を配慮し一部トンネル構造としております。

事業の進め方としては、工区を 4 つに分け、図面左側の農地部である第 1 工区より整備を進めていく計画としております。

では、具体的な現在の進捗状況の説明に、入らせていただきます。

◆説明資料 4 ページをご覧ください。

令和 4 年度に各種の手続きを完了し、令和 5 年度に用地測量を行い事業に着手しました。

今年度令和 6 年度はどのようなことを実施したかについて、右側の赤枠に項目を示しました。

詳しくは次のページより図面と合わせ説明させていただきます。

◆説明資料 5 ページをご覧ください。

こちらは、事業対象区間の約 1 km において、実施設計に向けた地質調査を、場所を決め行ったものです。

目的としては、現地盤がどのような土質で構成されているか、さらに、今後、道路に設置する擁壁やトンネルなどの構造物を設置する際に、耐えることができる地盤であるか、また将来的に道路として車両重量がかかった際に、沈下など起きないような強い地盤であるか。

これらについて、事前に現地盤の状態を詳しく調査し、今後の検討材料となるデータを得るものです。場所については、それぞれ朱書きで示した場所で各種の調査を行いました。

◆説明資料 6 ページをご覧ください。

道路構造物詳細設計委託についてです。

こちらは、西側第 1 工区農地部の道路新設に伴い、具体的な設計要素を決定します。

これには、道路・擁壁・遊水池・排水構造物などの形状や寸法、材料の選定などが含まれ交通量や車両の種類、地盤の状態、雨水流量などを考慮し、最適な設計を行うために必要な委託となります。

◆説明資料 7 ページをご覧ください。

支障物件調査委託についてです。

こちらは、西側第1工区の農地部において、令和5年度に実施した用地測量成果をもとに、支障となる工作物、立竹木等の調査を行い、移転等に必要な費用、いわゆる補償額の算定をおこないました。

このデータを基に、用地取得のための交渉を、今後各土地所有者の方とさせていただきます。

◆説明資料8ページをご覧ください。

長後554号線路線測量委託についてです。

こちらは、事業範囲の西に位置する、第1工区と第2工区の堺で、計画道路と現道の長後554号線（長後天神添線）と交差する箇所となります。

今後工事が予定される本線との、交差点改良工事の計画の基となる、路線の測量データを得るための測量を行いました。

◆説明資料9ページをご覧ください。

ここからは、次年度以降の主な予定について説明させていただきます。

今後は、令和9年度より1工区から道路工事の着手を目指し、設計資料を作成するための委託の発注や、用地取得に向けた交渉から契約を予定しています。

また、2工区については小田急線下部を交差させる計画のため鉄道部の調査検討や、トンネル構造に伴う既存下水道等の切り回し検討などを予定しています。

以上、市道147号線道路新設改良工事（高倉下長後線）の進捗状況説明を終了させていただきます。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○質問（参加者）

初めて参加したのですがお伺いしたいことがあります。

始点の交差点部は幅員の狭い長後座間線と交差していますが、高鎌橋周辺は横浜方面からの大型車が多く、本路線が完成すると車両の流量が増えると思います。将来的な車両の流れも踏まえて整備計画を立てているのでしょうか。

○（長後地区整備事務所）

ありがとうございます。ご心配されている第1工区の交差点については、信号処理を行う計画です。長後橋の前後で2か所の信号があり、それらを集約する方針で今後警察と協議を行います。

今まで以上に交通量が増えることを踏まえて計画を進めております。

○質問（参加者）

道路完成後の周辺道路に対する車両の流れ方について、スムーズに通行できるような対策として一方通行の規制などは新たにできますか。

○（長後地区整備事務所）

長後駅周辺の渋滞解消につながるよう、本路線はバイパス道路としての役割を担っています。また、現段階で確定している交通規制はありませんが、引き続き警察協議を行い、周辺道路の規制等も併せて検討を行います。

○質問（参加者）

長後橋の幅員が狭く、バス等の大型車のすれ違いが難しい。本路線の整備に合わせて広げてもらうことはできますか。

○（長後地区整備事務所）

長後橋は神奈川県引地川改修事業と合わせて架け替えを行う予定ですので、現段階では本路線と合わせて幅員を広げるための架け替えは行いません。

○意見（参加者）

今の幅員のまま本路線を開通させると危険ではないかと思います。
ぜひ現場検証をお願いしたいと思います。

○質問（参加者）

消防署長後出張所の南側の道路が廃道になると聞いていますが、状況はど

うでしょうか？

○（長後地区整備事務所）

廃道になるかどうかは警察協議中ですが、斜めに交差する道路は車の視距等を考えると危険性が高いです。

○質問（参加者）

本路線の完成は20年後と聞いていますが、長後小学校の通学路の安全性はどのように考えていますか？

○（長後地区整備事務所）

3m幅の歩道を両側に整備しますので、現在の歩道がない状態から安全が向上します。

○質問（参加者）

道路完成前に部分供用してもらえるのでしょうか？

○（長後地区整備事務所）

歩行者通行帯や沿道建物への車両通行はできるよう仮設道路等で対応を行います。

○意見（参加者）

来年から長後地区整備事務所がなくなるので今後どうなるのか心配です。

長後地区整備促進委員会や長後西口まちづくり検討委員会でも議論していますが、若い人を対象とした会議も考えてもらいたいです。

○意見（参加者）

今の話から少し離れますが、国道467号を南からくる車が横浜伊勢原線の交差点（高倉中学校入口）を右折して横浜方面に向かう際、迂回路として藤沢湘南台病院の手前を右折することがよくあります。病院南側に歩道橋がありますが、歩行者用地下道や歩車分離式の横断歩道にする等、歩行者の安

全性を確保してもらいたいと思います。

○（長後地区整備事務所）

歩道橋の架替方針は今後の警察等の協議で決定しますので、参考とさせていただきます。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。

ほかにはないようでしたら、次に進みます。

（２）市道長後 7 2 5 号線の歩道整備の進捗状況について

○（長後地区整備事務所）

続きまして（２）市道長後 7 2 5 号線の歩道整備の進捗状況について説明をさせていただきます。

長後駅西口から長後市民センター方面に抜けるバス通りとなっている長後 7 2 5 号線の長後駅入口交差点から長後市民センター西側の交差点までの約 3 8 0 m の区間について道路の北側に約 2. 5 m の歩道を整備する事業です。

「長後市民センター前交差点」から「かながわ信用金庫」までの約 1 1 0 m を優先整備区間と位置づけ重点的に取り組んでいます。

今年度は令和 4 年度に調査を実施した建物の中、優先整備区間の中の 1 棟（延長約 1 5 m）について、用地取得・移転補償契約の予定です。

そのほか、令和 4 年度に調査を実施した建物の中、優先整備区間の中 2 棟、次期整備区間の中の 5 棟の用地取得・移転補償について、令和 8 年度の用地取得に向けて交渉を進めているところです。

最後にこの歩道整備の流れについてですが、下段に 6 段階で示しております。用地測量から供用開始までの流れになっております。

用地測量というものは既に完了しておりまして、測量が完了しますとそれぞれの物件の調査を行って保障の費用などを算定していきます。

その後用地の取得交渉を行い、地権者の方にご理解いただければ用地取得となり、整備工事が終わると供用開始という流れになります。

用地取得が一番時間のかかるところになりますが、現在も色々な方と協議中でありスムーズに整備が進むように調整している状況です。

以上で、長後 7 2 5 号線の整備状況についての説明を終わらせていただきます。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○質問（参加者）

令和 6 年度に用地補償契約する物件というのはかながわ信用金庫でしょうか？

○（長後地区整備事務所）

そのとおりです。

○意見（参加者）

優先整備区間の中で、2 m ほどまだ舗道が整備されていない部分があり、歩行者はどうしても車道を歩かなくてはならない。

先日、ベビーカーを押した方が車道に出ているのを見かけてひやひやしました。

○（長後地区整備事務所）

その部分についても、現在権利者と交渉中ですので、早期開通を目指して引き続き調整を進めてまいります。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。では、続きまして石川下土棚線の取組状況について、ご説明をお願いいたします。

（3）石川下土棚線の取組状況について

○（北部区画整備事務所）

では、北部区画整備事務所から石川下土棚線の取組状況についてご説明します。

◆説明資料 1 ページをご覧ください。

はじめに、都市計画道路石川下土棚線は、県道藤沢厚木線の石川にあります、南鍛冶山の交差点から綾瀬市との市境の新境橋までの区間全長約 4 km の区間となっております。このうち本事業区域内の藤沢北警察署前交差点から県道横浜伊勢原線、夏苺の交差点までの距離約 1.3 km までの区間は、平成 29 年 4 月に開通しましたので、現在の供用開始済み区間は約 3.7 km となっております。

◆説明資料 2 ページをご覧ください。

残りの整備予定区間として、夏苺の交差点の北側約 0.24 km となっております。この区間は埋蔵文化財の包蔵地域となっていることから、埋蔵文化財の発掘調査を行っているところでございます。

夏苺の交差点から北側の事業についてご説明いたします。点線で囲った部分が、埋蔵文化財の包蔵地域で、宅地造成や道路の整備工事をする際には、事前に埋蔵文化財の有無を確認する調査が必要な区域となっております。このうち現在調査が必要な箇所、調査完了箇所、今年度調査中の箇所、来年度以降調査を行う予定の箇所がございます。

◆説明資料 3 ページをご覧ください。

埋蔵文化財発掘調査の状況及び出土品についてご説明いたします。資料写真は諏訪棚地区の発掘調査のものです。右上の写真のように慎重に彫り上げていくと、左下の写真のように住居の跡が出てきます。右上のまが玉は土を成形して焼いて作られたものです。右下の写真は土器が出土した状態となっております。これら出土した状況や復元した時なども記録して保存されることとなっております。下部の写真が上空から発掘調査の全体を撮影したものです。令和 5 年に本格調査を行った 4521 m²のうち、1864 m²の調査を行っている範囲となっております。正方形の四角形が住居跡で、多数の痕跡がみられます。

◆説明資料 4 ページをご覧ください。

今後のスケジュールについて説明いたします。石川下土棚線については埋蔵文化財の発掘調査と並行して工事を行うため、A・B、2つの工区に分けて整備する計画としています。

A工区…夏苧の交差点から北側約90mの石川下土棚線と、長後方面へと進むバスルートの切り替え部分約170mの区間と合わせた、約240m区間。昨年度から工事に着手し、現在道路造成工事を実施している状況。

B工区…石川下土棚線の残り約150mの区間。

埋蔵文化財の発掘調査完了後、着手する予定

埋蔵文化財発掘調査は文化財保護法に基づいて行っており、現地調査の完了時期については、支障物件の除却状況にもよりますが、令和9年度を予定しています。

石川下土棚線の整備については、埋蔵文化財発掘調査の進捗にもよりますが、A工区は令和7年度末の完成・開通を目指し、取り組んでおります。B工区についてはA工区の完成後、引き続き取り組んでまいります。

以上、石川下土棚線の取組状況についてご説明させていただきました。ありがとうございました。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますか？

（質疑応答）

○質問（参加者）

夏苧の信号の影響で、下土棚市民の家、こぶし荘辺りまで、ダンプ車が頻繁に通っているのだが、子ども達、通学路としてとても危険です。毎日巡回しているが、万が一事故が起きたとしたら責任元をはっきりとするなど、明白にしていくべきだ。担当者は現場を見ていないのでしょうか。状況を把握しているなら対策はどうしているのか。車、ダンプ車に子ども達は挟まれている状態です。この点について回答をいただきたいです。

○神奈川県藤沢土木事務所

こぶし荘南側の遊水地で土砂の搬出工事を行っている関係で、ダンプの搬出を行っているのが実情となっております。ダンプの搬出ルートについては、工事業者とルートを確認してはいるが、こぶし荘の前を通るという状況はこちらで改めて確認し、通らないような形で対応させていただきます。

○質問（参加者）

夏苅の交差点について、開通して新たな方面にトンネルが抜けるまで、現在の信号を運用するのでしょうか。

○（北部区画整備事務所）

はい、現在の運用を続けていきます。

○質問（参加者）

西から来た車両は停止して、長後からきた車両は直進または左折するのでしょうか。信号の運用がよくわかりません。

○（北部区画整備事務所）

（夏苅の交差点より少し北側）A工区・B工区が交わるように道路を変えていく予定となっております。西側からきて石川下土棚線にぶつかる場所については、信号は設置しないが、停止線で処理する形で考えております。

○質問（参加者）

わかりました。西から来る車両に対しての停止線をよくわかるようにしてほしいです。お願いとしては、1日でも早く、開通すること。歩道だけでもよいから早く運用・開通してほしいです。今のバス通りは狭くて、子どもが通れる状況ではありません。歩道だけでも優先して、六会橋へ流れるようにしてほしいです。

工事に伴い、生活道路を止めることがあるならば、チラシなどで早く周知してほしい、というのが自治会の要望です。

○（北部区画整備事務所）

ご意見ありがとうございます。歩道については令和7年度末に開通を目指しているので、歩道整備等々を進めていきます。また生活道路を止める場合については、迂回路または仮設道路を作り、案内文やチラシなどを作り周知したうえで進めていきます。

○質問（参加者）

六会橋から夏苅へ向かう細い道について、通勤する人は道路を歩いているので徐行しています。要望としては、50cm位の幅でよいので、歩道的なものを作ってほしいです。歩道があれば、歩行者が道路を歩くことはないと思います。工事計画によると、少なくともこの先1年間は現状のままでしょうか。

○（北部区画整備事務所）

A工区の工事発注時に、安全対策を考え、歩道設置が可能であれば検討していきます。

○質問（参加者）

ボランティアが必要であれば、私行きます。

○（北部区画整備事務所）

ありがとうございます。

○質問（参加者）

六会橋辺りの工事の影響で、予備の道を作っているが、カーブがとてもきついです。バスや大型車も通る道で、曲がるには大きく回らなければならず、角に車がぶつかる事故が起きています。すれ違いを可能にするには、きつくせず、斜めに、スムーズに進むようにしてほしいです。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

いただいた意見を参考に、交差点側に寄せるような緩いカーブとなるよう検討を進めさせていただきます。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。

ほかにはないようでしたら、次に進みます。

（４）下土棚遊水地工事の取組状況について

○（神奈川県藤沢土木事務所）

それでは、藤沢市土木事務所河川砂防第一課から、下土棚遊水地の取組状況についてご説明いたします。

◆説明資料１ページをご覧ください。

まず、これまで県が進めてきた引地川の整備状況についてご説明いたします。引地川では川幅を広げる護岸の整備と、あふれる川の水を一時的に止める遊水地の整備を進めています。河口から上河内橋までの約１０kmの区間についてはこれまでに護岸整備が完了しています。また平成５年には河口から約５kmにある、大庭遊水地が完成しています。

本日ご説明するのはその上流、川の拡幅が必要な区間約２kmの区間のうち下土棚遊水地の護岸の整備を進めております。

◆説明資料２ページをご覧ください。

次に下土棚遊水地の整備状況についてご説明します。下流側からＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４つの池から構成されており、総面積は１４ha、総貯留量は４６万 m^3 も水を貯めることのできる遊水地です。平成１８年度から用地取得や工事に着手し、Ａ池が平成３０年８月に堤防が完成し、令和６年１月に公園供用を開始しました。Ｂ、Ｃ、Ｄ池は令和２年９月に堤防が完成し、遊水地全体の堤防が完成したことで、全ての池で水を貯められるようになっています。これにより、遊水地として一定の治水効果を発揮できる状況となっております。

次に、下土棚遊水地上部利用計画案についてご説明します。広い空間を持つ下土棚遊水地ですが、平常時水は貯まることはありませんので、下土棚遊水地上部利用計画案に基づき、公園として活用することとしています。この計画の策定にあたりましては、地元住民の方や市民活動団体等で構成される

地域懇談会や学識経験者等から構成されるアドバイザー会議等を設け、皆様の意見を伺いながら計画を策定しています。計画ではそれぞれの池の大きさや形状も考慮して、利用方針やイメージを定め、整備する内容を決めています。

◆説明資料 3 ページをご覧ください。

次に、遊水地周辺の工事実施状況についてご説明します。B池については、現在土砂の掘削と階段等の付帯施設工の工事を進めています。次にC池につきましては、令和6年に土砂掘削と法面工の工事を行い、現在引き続き、土砂掘削と階段等の付帯施設工を進めています。D池については令和6年に土砂掘削と法面工を実施し、現在は工事を実施しておりません。次に六会橋周辺について、引地川本線の工事となりますが、六会橋付近の護岸の整備に伴い、六会橋の架け替えが必要となるため、現在仮橋の設置工事を進めています。

次に遊水地周辺の工事の予定についてご説明します。B、C、D池については引き続き上部利用施設の工事を進めていく予定です。D池については遊水地の敷地を一部活用し、六会橋の架け替え工事を令和12年頃まで行う予定です。上部利用施設の整備スケジュールについて、C池は令和7年度以降完成予定、B池は令和9年度以降完成予定、D池は令和11年度以降完成予定となっております。

◆説明資料 4 ページをご覧ください。

次に現在の各池の整備状況を空撮写真とともにご説明します。まずA池になります。A池は令和5年12月に工事が完成し、令和6年1月に公園として供用を開始しています。

B池は生物の生育空間としてビオトープを整備する計画としています。現在は土砂の掘削と付帯施設工事を進めています。

C池は野球等が行えるような多目的スポーツ広場を整備する計画としています。現在は土砂の掘削と階段等の付帯施設工事を進めているところです。

D池は散歩広場や活動広場を整備する計画としています。六会橋の架け替えのため、現在仮橋の設置工事を行っております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

○司会（中嶋委員）

ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますか？

（質疑応答）

○質問（参加者）

トイレを設置する計画はあるのでしょうか。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

トイレの計画については、A、B、C、D池にそれぞれ1か所ずつ設置する予定となっております。設置場所については藤沢市と計画を練っているところです。

○質問（参加者）

全てが完成されないとできないということなのでしょうか。A池は1年前に供用を開始していますが工事している様子は見られません。どういうことでしょうか。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

全ての整備とは別に、単独としてトイレの設置工事について計画し、動いております。設置位置については周辺の方々への影響もあるので、藤沢市と協議を進めているところです。

○質問（参加者）

A池やB池などは近隣のこぶし荘にトイレに行くことになってしまいます。こぶし荘は不特定多数ではなく、年齢制限で入れる人と入れない人がいる施設です。地域として、あるいは以前の懇談会のメンバーの要望として了承されています。今は管理棟まで案内しているが、とても遠いです。この辺はよく考えて早めに対応してほしいです。

○質問（参加者）

下土棚大橋と管理棟の間、池の周りに街路灯あるいは防犯灯を設置するのでしょうか。この点についておうかがいしたいです。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

公園の中としては、防犯灯を整備する予定はございません。

○質問（参加者）

湘南台大橋、湘南台高校の辺りは遊水地の中に明かりがついています。同じA池ですが、この違いはどういうことでしょうか。（湘南台大橋の辺りについては）自治会で設置した様子は見られません。

もう一つ、防犯灯を設置することについて、10年ほど前に、長後地区自治連で長後全体の危険個所を調査しています。下土棚自治会としては、暗いこの辺りを危険個所として設置要望を出しましたが、当時の行政の回答は「遊水地ができたなら検討します」とのことでした。それから10年経過しました。現在は自治会の民有地にお願ひし、反対側に防犯灯を一灯設置しています。改めてですが、現在設置されている湘南台高校側と、設置されていない管理棟近辺、この違いは何でしょうか、教えていただきたいです。

○（公園課）

神奈川県とともに上部利用のことについて検討しております。A池（湘南台大橋近辺）については、地域の方から「暗いので何かできないか」とお話がありました。このことについては遊水地の反対側、民地内で防犯灯が設置されており、自治会での管理になるため自治会へお話ししてほしいとご説明させていただきました。また、遊水地には防犯灯は設置していないと認識しておりますが、今一度確認し、調整させていただきたく存じます。

○質問（参加者）

公園供用開始のイベントを大々的に行ったのであれば、暗い・明るいという状況を事前に現地確認していないというのは遅いと思います。

○質問（参加者）

六会橋の建て替えを計画し、それに伴い池の中に仮設道路の工事が行われているようだが、この工事によって池の工事が遅れてしまうのでしょうか。あるいは予定通りなののでしょうか。先ほどの資料に完成予定が9年度以降、11年度以降あったが、予算のことも含め、工期がだらだらとしているように感じます。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

はじめに、D池の工事の完成と六会橋の建て替え工事の関係性について、ご指摘のとおり六会橋建て替えのため、現在D池内で仮設道路の一部を利用しているところです。従って、D池が公園として完成するためには六会橋の建て替え工事が完了し、仮設道路の撤去が条件となっております。つまり、六会橋の工事終了後にD池が完成する予定です。

続いて、工期スケジュールについて、早い完成へ向け毎年予算確保・要望は出しておりますが、必ず希望とおりにはならず、申し訳ないところですが、完成時期を約束できないため記載のとおりとなりました。

C池については今年度と来年度の工事スケジュールが決定しているため、完成時期を示せることから令和7年度の完成と記載させていただきました。

○質問（参加者）

公園の完成後、大きな行事開催など利用したい場合はどこかに計画書等申請するのでしょうか。

○公園課

夏祭りなど公園を利用する場合は、届けを出していただきます。

○質問（参加者）

事業日の数日～数か月前に提出時期があると思いますが、大きなイベントが開催されるのであれば、管理棟などで事業の詳細についてチラシ・ビラを貼ることはできないのでしょうか。池・公園の反対側には住宅街が広がっていますが、事業開催時は車が多く通るため、地域の人だけでもいいからチラシによる周知を実施することや、管理棟に年間スケジュールを貼ってくれる

と自治会としては助かります。問い合わせがあっても事業の概要がよくわからないのが困ります。

○公園課

検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

○質問（参加者）

管理棟に向かって左側道路の斜面の雑草が春と秋には伸びてしまうが、昨年秋聞いた時には、川寄り（市側）は市、西側（県側）は県、ただし県は予算をとっていないと言っていました。これはどういうことでしょうか。民家がすぐ近くにあるため、もし火災が起きたらどのように責任を取るのでしょうか。そのような問題も考慮して雑草を刈るべきではないでしょうか。

いすゞ寄りの西側は半年も刈っていません。市側は春と秋に刈っています。こんな不合理があるのでしょうか。

昨年秋に公園課へ相談した際には、公園課に譲歩していただき、11月に雑草刈りを終えていただきました。市と県でこのような問題があるようだが、同じ遊水地ならば、どちらかが行うなど調整できないのでしょうか。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

遊水地については、県と市で管理協定を結んでいるため、その協定内で本日のご意見を参考にさせていただきます。

○質問（参加者）

昨年暮れに、ようやく下土棚大橋からこぶし荘の角のところまでの草を刈ってもらえたが、いつも草がかなり伸びています。気が付いたときは道路側を刈っていましたが、工事期間の夏頃は道路にはみ出るほど草が伸びているので、伸びないように定期的に刈ってほしいです。下土棚大橋からB池までの途中のT字路では道路側（工事の外側）まだ草が残っています。この間の大々的な作業で、区画内、フェンスの内側は刈ったが、フェンスの外側は刈っていませんでした。ただ、伸びている元は内側です。

また、C池内で川から溢れた水がさらに別の川に溜まっているところがあります。この件について工事の方に「全部流れないのか」と聞いたところ、「流れる設計にしていない。水が溜まる設計にしている」と回答がありました。川の中含め、水があつて泥が堆積していると、草が生え続ける原因となりますし、これはこの先将来も変わらないです。

傾きを考え、水が溢れて溜まった後、水が下がって引けるような流れにしない限り、ずっと溜まってしまいます。そのあたりの設計についてよく考えていただきたいです。川は流れるが、中州ができてくならない、草は生えている島状態です。溜まった水はいつはけるのでしょうか。傾きが足りないのは事実です。

これらの計画・設計をどのように考えているのでしょうか。ちゃんと見てほしいです。工事中であっても、草を刈るようにし、水の流れ・土砂の問題をきちんと検討していただきたいです。そうでないと将来にかけて時間がかかってしまうと思います。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

ご意見を参考に、今後に向けて検討させていただきます。

○質問（参加者）

工事が進むと、雑草の件に関する苦情が多くなります。県道22号線、こぶし荘からいすゞの方面にかけての両歩道について、遊水地の側は遊水地で対応するが、道路側は県の別の管轄へ連絡しています。我々市民は両方に電話しなければならないです。県土木が一つの事務所であるなら、刈る場所に差異があるのかいかがなものでしょうか。

田んぼ地であるため、とても長く硬くなる萱がある場所であると同時に、通学路でもあります。6月の梅雨時は歩けないほどです。予算もあるかもしれないが、早目に刈ってもらうのが有効であるのでお願いしたいです。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

刈る時期について、6月に通行の支障が出ているとのことであるため、ご意見参考にさせていただきます。

○質問（参加者）

座間へ行く方面の擁壁と歩道にかなり雑草や枯葉が溜まっていますが、藤沢市の清掃局へ連絡すると、取ってくれます。このような情報を知っている人も知らない人もいますので、周知を徹底していただけたら、すごく助かると思います。自治会に入ってからできることを知る機会があり、先日も連絡して綺麗にしてもらいました。従って、市の方も連携して、各自治会への周知を徹底していただきたいです。

○（神奈川県藤沢土木事務所）

市とも連携して除草等の対策等を検討していきます。

○司会（中嶋）

長時間にわたり、ありがとうございました。これで報告を終了させていただきます。ご説明いただきました事業所、事業課の皆さま本日はありがとうございました。

山中センター長からまちづくり等進捗報告会に関わる、事務連絡をお願いいたします。

○山中センター長

本日は報告会ご参加いただきありがとうございました。工事については、目に見えて進んでいるところとまだこれからの工事と様々ありますが、本日皆さまからの色々なご意見を、各担当部署の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料について、今後自治会・地域で見たいという要望がありましたら市民センターにお越しいただけましたら、その都度お渡しいたします。また、本報告会の議事録については3月中旬頃に市のHPに掲載しますので、それまでお待ちください。

なお、お車でお越しの方は、出入り口の職員へお声掛けください。

5. 開 会

○司会（中嶋）

ありがとうございました。

最後に郷土づくり推進会議小屋原副議長から閉会のご挨拶を申し上げます。

○小屋原（長後地区郷土づくり推進会議）

本日はお忙しい中、長後地区まちづくり等進捗報告会にご参加いただき誠にありがとうございます。また、県及び市の関係部門の方々、進捗報告ありがとうございました。

私たち住民が生活するうえで多くの課題がありますけれど、まず念頭に上がるのが道路事情の改善がまさに挙げられると思います。今後、こうしたまちづくり等進捗報告会を重要なステップとして、県及び市の職員の方々から直接最新の情報を聞いたうえで、私たち住民も意見をさらに集約し、本日に出席されなかった皆さまの意見を拝聴しながら、安心して歩けるまち、住みたいまち長後になれるように私たち郷土づくり推進会議でも、調査検討し、やはりこれは言い続けなければならないということを改めて再認識した本日の会議だったと私自身考えております。有意義で重要な意見交換になりましたことを御礼申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はお集まりいただきありがとうございました。

○司会（中嶋）

小屋原副議長、ありがとうございました。それではこれにて報告会を終了させていただきます、お忘れ物のないようにお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

午後 3 時 2 0 分 閉会

以上